

令和3年度

事業変更計画書
収支変更予算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

令和3年度事業変更計画書

第1 運営方針

令和3年度当初計画の方針に基づき、引き続き運営します。

特に、農地中間管理事業につきましては、これまでの取り組みのほか、東京電力福島第一原子力発電所事故被災12市町村において営農再開の加速化を図るため、積極的に事業の推進をしてまいります。

さらに、農業構造の改善及び農業の振興に資する事業として、新たに実施する「新たな農業担い手育成支援事業」により、新規就農者の確保・育成や集落営農組織の支援に取り組んでまいります。

また、「ふくしまの恵み安全対策協議会」の事務局業務など、震災と原子力災害からの復旧・復興に関する対策につきましても引き続き取り組んでまいります。

第2 事業計画

1 農地の利用を集積する事業

経営感覚に優れた効率的で安定的な経営体を育成し、地域農業の将来を担う意欲ある経営体への農用地等の利用を集積するため、県を始め関係機関・団体との連携を密にして、県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（平成26年3月）に即し、農用地利用の効率化及び加速化を促進するため、農用地等の貸借事業である農地中間管理事業に取り組むとともに、農用地等の売買を行う農地中間管理機構特例事業、農作業の受委託を支援する事業等を推進しています。

なお、農地中間管理事業の実施に当たりましては、「令和3年度農地中間管理事業推進方針」に基づき、重点実施区域に位置付けられた人・農地プラン区域での計画的・組織的な取組強化に加えて、農地利用最適化推進委員との連携を深めながら、担い手への農地集積・集約を進めるために本事業に取り組んでいます。

特に、被災12市町村の営農再開を加速化するために、「福島復興再生特別措置法」が改正（令和3年4月1日施行）されたことに伴い、市町村コーディネーターを市町村へ駐在させるとともに、本社へ被災地域対策室を設置し、被災12市町村における営農再開の促進を図っています。

これらの事業の着実な推進を図るため、当初計画について必要な見直しを行い、事業の適正な執行に努めます。

(1) 農地中間管理事業

ア 農地中間管理権の取得、農用地等の貸付

農業の生産性の向上を目指し、農用地の利用の効率化及び高度化を促進しようとする地域において、農用地の貸付を希望する者から農地中間管理権を取得し、あらかじめ借受希望者の募集に応募のあった者から相手方を選定し貸付けます。

当初計画で2,844㍊を計画しましたが、これまでの実績と今後の需要を勘案し、農地中間管理権の取得と農用地等の貸付の面積を2,442㍊、金額を187,800千円に変更します。

[農地中間管理権の取得、農用地等の貸付] (単位：ha、千円、%)

事業区分		当初計画		変更計画		対比	
		面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
農地中間管理権の取得 (農用地等の借入)	新規	2,800.0 (530.0)	240,800 (45,580)	2,400.0 (632.0)	183,000 (25,000)	85.7	76.0
	更新	44.0 (0.2)	3,784 (0)	42.0 (0.0)	4,800 (0)	95.5	126.8
	計	2,844.0 (530.2)	244,584 (45,580)	2,442.0 (632.0)	187,800 (25,000)	85.9	76.8
農用地等の貸付	新規	2,800.0 (530.0)	240,800 (45,580)	2,400.0 (632.0)	183,000 (25,000)	85.7	76.0
	更新	44.0 (0.2)	3,784 (0)	42.0 (0.0)	4,800 (0)	95.5	126.8
	計	2,844.0 (530.2)	244,584 (45,580)	2,442.0 (632.0)	187,800 (25,000)	85.9	76.8

※()は、内数で被災12市町村の数値です。

イ 借受農地管理等事業

農地中間管理権を取得した農用地について、公社自らが保全管理等を行う事業で、貸付相手方が確定するまでの間の賃借料や保全管理のために要する経費を公社が支払うことで計画しましたが、本年度の需要が見込めないことから実施を見送ります。

[借受農地管理等事業] (単位：ha、千円、%)

事業区分		当初計画		変更計画		対比	
		面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
借受農地管理等事業		37.0 (35.0)	11,230 (10,150)	0.0 (0.0)	0 (0)	—	—
内訳	賃借料	37.0 (35.0)	4,440 (4,200)	0.0 (0.0)	0 (0)	—	—
	保全管理経費	16.0 (14.0)	6,790 (5,950)	0.0 (0.0)	0 (0)	—	—

※1 ()は、内数で被災12市町村の数値です。

※2 借入面積37.0(35.0)haの内、保全管理が必要となるのは16.0(14.0)haです。

(2) 農地中間管理機構の特例事業

農業経営基盤強化促進法の農地中間管理機構特例事業として行う農地売買事業で、離農や経営の転換をする農業者、規模縮小する農業者等の農用地等を、市町村・農業委員会による利用調整やあっせんに基づき買入れし、効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者などの地域農業の担い手へ売渡します。

ア 農用地等の買入

(ア) 担い手支援タイプ事業（農業者の利子負担なし）

認定農業者や意欲と能力のある経営体に対して、効率的な農作業が展開できる概ね1ha程度の面的集積を推進します。

a 一時払い型

規模縮小農業者等の農用地等を公社が買入れ、そのまま売渡す事業で、面積

で12.0㊦、金額で72,000千円の買入れを計画しましたが、上期の実績と今後の需要を勘案し、面積13.0㊦、金額59,599千円に変更します。

b 分割払い型

農用地等を取得して大規模経営を目指す意欲があるにもかかわらず、資金調達が困難な担い手等に対し、公社が農用地等を買入れ、売買代金を不動産割賦売買契約により最長5年の年賦払いとして売渡す事業で、面積で3.0㊦、金額で18,000千円の買入れを計画しましたが、上期の実績と今後の需要を勘案し、面積0.3㊦、金額2,055千円に変更します。

(イ) 新一般タイプ事業（農業者の利子負担あり）

担い手支援タイプ事業の要件に満たないものの、認定農業者等を目指す経営体を対象に公社が農用地等を買入れ、そのまま売渡す事業で、面積で17.0㊦、金額で101,000千円の買入れを計画しましたが、上期の実績と今後の需要を勘案し、面積11.9㊦、金額40,926千円に変更します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせた全体では、当初計画の面積32.0㊦、金額191,000千円を面積25.2㊦、金額102,580千円に変更します。

〔農用地等の買入〕 (単位：ha、千円、%)

事業区分	当初計画		変更計画		対比		
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)	
担い手支援タイプ事業	15.0	90,000	13.3	61,654	88.7	68.5	
内訳	一時払い型	12.0	72,000	13.0	59,599	108.3	82.8
	分割払い型	3.0	18,000	0.3	2,055	10.0	11.4
新一般タイプ事業	17.0	101,000	11.9	40,926	70.0	40.5	
合計	32.0	191,000	25.2	102,580	78.8	53.7	

イ 農用地等の売渡

(ア) 担い手支援タイプ事業

a 一時払い型

農地中間管理機構特例事業で前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で13.5㊦、金額で76,000千円の売渡しを計画しましたが、上期の実績と今後の需要を勘案し、面積14.4㊦、金額62,209千円に変更します。

b 分割払い型

前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で1.5㊦、金額で15,690千円の売渡しを計画しましたが、上期の実績と今後の需要を勘案し、面積0.3㊦、金額14,891千円に変更します。

(イ) 新一般タイプ事業

前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で17.0㊦、金額で106,000千円の売渡しを計画しましたが、上期の実績と今後の需要を勘案し、面積11.9㊦、金額46,389千円に変更します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせた全体では、当初計画の面積32.0㊦、金額197,690千円を面積26.6㊦、金額123,489

千円に変更します。

[農用地等の売渡]

(単位：ha、千円、%)

事業区分	当初計画		変更計画		対比		
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)	
担い手支援タイプ事業	15.0	91,690	14.7	77,100	98.0	84.1	
内訳	一時払い型	13.5	76,000	14.4	62,209	106.7	81.9
	分割払い型	1.5	15,690	0.3	14,891	20.0	94.9
新一般タイプ事業	17.0	106,000	11.9	46,389	70.0	43.8	
合計	32.0	197,690	26.6	123,489	83.1	62.5	

(3) 農作業受委託支援事業

将来の地域農業を担う効率的で安定的な経営体を育成するため、農作業の受委託を推進します。

ア 農作業受委託支援事業

地域や集落などを単位として、集団的な土地利用調整を行う事業や基盤整備事業の農地集積事業の地区において、農用地等の利用を一元的に調整することを目的として、基幹的農作業を公社が受託し担い手農業者や生産組織に再委託する事業で、面積で130.0㌶、金額で23,600千円の受託、再委託を計画しましたが、農地中間管理事業への契約移行を積極的に図ったことから、面積を77.0㌶、金額を16,236千円に変更します。

[農作業受委託支援事業]

(単位：ha、千円、%)

区分	当初計画		変更計画		対比	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
受託事業	130.0	23,600	77.0	16,236	59.2	68.8
再委託事業	130.0	23,600	77.0	16,236	59.2	68.8

イ 特定農作業受委託支援事業

経営所得安定対策に参加する特定農業団体等の農作業受委託契約を支援する事業で、面積で290.0㌶、金額で38,000千円を計画しましたが、農地中間管理事業への契約移行を積極的に図ったことから、面積を162.1㌶、金額を30,479千円に変更します。

[特定農作業受委託支援事業]

(単位：ha、千円、%)

区分	当初計画		変更計画		対比	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
特定農作業受委託支援事業	290.0 (125.0)	38,000 (7,500)	162.1 (50.1)	30,479 (5,225)	55.9	80.2

※ ()は、内数で被災12市町村の数値です。

2 農業構造の改善及び農業の振興に資する事業

(1) 新たな農業担い手育成支援事業

農業従事者の高齢化と急激な減少が進む中、将来の地域農業を担う新規就農者の確保・育成や地域農業を支える新たな集落営農法人の立ち上げ等が必要となることから、公社が独自の事業実施により支援を行います。

ア 研修支援事業

農業次世代人材投資資金（準備型）事業により新規就農希望者の研修を受け入れる研修先農家等に対し、研修支援金の交付を行います。

[研修支援事業] (単位：件、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		対 比	
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
研修支援金	—	—	16	630	—	—

イ 集落営農支援事業

(7) 地域まるっと中間管理方式導入支援事業

農地中間管理事業及び地域集積協力金を活用し、新たな集落営農法人を目指す集落営農組織に対し、活動支援金の交付を行います。

[地域まるっと中間管理方式導入支援事業] (単位：件、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		対 比	
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
活動支援金	—	—	1	50	—	—

(4) 集落営農法人化支援事業

地域まるっと中間管理方式の導入支援事業により支援を受けた集落営農組織が法人化等をするための支援として、一般社団法人には基金を拠出し、株式会社等には出資又は増資を行います。

[集落営農法人化支援事業] (単位：件、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		対 比	
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
集落営農法人化出資金	—	—	1	500	—	—

(2) 土地利用調整指導受託事業

福島県から委託を受けて、土地改良区等が基盤整備事業の実施と併せて行う土地利用調整推進が円滑に行われるよう、土地利用調整や農地利用の集積に関する指導・助言を行う事業で、地区数で29地区、金額で10,400千円を計画しましたが、対象地区数の減少が見込まれることから、地区数を25地区、金額を8,192千円に変更します。

[土地利用調整指導受託事業] (単位：千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		対 比	
	地区数(A)	金 額(B)	地区数(C)	金 額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
土地利用調整指導受託事業	29 (13)	10,400 (4,660)	25 (12)	8,192 (3,932)	86.2	78.8

※ ()は、内数で被災12市町村の数値です。

(3) ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業

ふくしまの恵み安全対策協議会の委託を受け、米の全量全袋検査推進事業関係業務やふくしまの恵み安全・安心推進事業業務（第三者認証GAP取得等推進事業関係業務を含む。）が円滑・効果的に運営できるようにする事業で、検査運営資金関係業務の減少により、4,302千円に変更します。

[ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業] (単位：千円、%)

区 分	当 初 計 画 (A)	変 更 計 画 (B)	対 比
			(B)/(A)
ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業	5,406	4,302	79.6

3 青年等の就農を促進する事業

農業従事者の減少や急激な高齢化が進む中、将来の地域農業を担う青年農業者を確保し育成することは、農村地域における喫緊の課題となっています。

このため当センターは、青年等の就農を支援するため、新規学卒者やUターン者、新規参入者、定年退職者などを対象に幅広く就農相談を行うとともに、青年農業者等の資質向上に向けた取り組みの支援を行うほか、県並びに関係機関との連携を密にし、就農に向けた研修に専念するため、研修期間の所得確保を支援する農業次世代人材投資資金(準備型)等の交付を行っています。

(1) 新規就農者支援事業

新規就農者や青年農業者等を将来の地域農業を牽引できる優れた農業経営者として育成することを目的として、技術向上や経営発展のためのスキルアップセミナーを当初計画どおり実施します。

[資質向上支援] (単位：回、%)

区 分	当 初 計 画 (A)	変 更 計 画 (B)	対 比
			(B)/(A)
スキルアップセミナー開催	2	2	100.0

(2) 就農相談等事業

若者を中心とした就農者を1人でも多く確保するため、当公社内に就農相談の窓口を設置し、県の各農林事務所など関係機関・団体と連携して電話や来訪者、オンラインによる相談に対応するとともに、「新・農業人フェア」等の県内外で開催される就農相談会へ出展して、新規就農希望者への相談活動を積極的に実施していますが、上期の実績を勘案し各種フェア出展を10回に変更します。

また、新規就農に関する情報を随時発信している専用ホームページの更新を、上期の実績を勘案し25回に変更します。

[就農相談] (単位：回、%)

区 分	当 初 計 画 (A)	変 更 計 画 (B)	対 比
			(B)/(A)
各種フェア出展	5	10	200.0
ホームページ更新	15	25	166.7

(3) 農業次世代人材投資資金（準備型）事業

就農希望者が行う就農前の研修期間（最長2年間）の所得確保を支援するため、農業次世代人材投資資金（準備型）及び就職氷河期世代の新規就農促進事業資金の交付を当初計画で27件、40,500千円と計画しましたが、前年度からの準備型資金継続交付7件に加え新規交付希望者が増加したことから53件、81,625千円に変更します。

[農業次世代人材投資資金事業] (単位：件、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		対 比	
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
農業次世代人材投資資金(準備型)事業	27	40,500	53	81,625	196.3	201.5

(4) 就農支援資金等貸付金管理事業

既に貸付業務が終了した就農支援資金の既貸付者に対して、約定償還関係業務を実施しています。

4 特定鉱害復旧事業

石炭又は亜炭鉱業に基づく地表から50メートル以内の採掘跡又は坑道跡の浅所陥没等鉱害による農地等の鉱害を復旧する事業で、当初計画で件数5件、金額5,000千円を計画しましたが、上期の被害発生状況を勘案して、件数7件、金額で5,593千円に変更します。

[特定鉱害復旧事業] (単位：件、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		対 比	
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(C)/(A)	(D)/(B)
特定鉱害復旧事業	5	5,000	7	5,593	140.0	111.9

5 農業振興事業

農地中間管理事業、青年等の就農促進支援等に関する事業及び農業の振興に関する調査研究等を、公社の広報紙「あぐりサポートニュース」に取りまとめ、広く市町村、市町村農業委員会及びその他関係機関団体等に配布するなど、地域農業の振興に資するよう努めます。

年発行回数：3回（7月、12月、2月予定）、発行部数：各回280部予定